

平成25年度

第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日時 平成25年12月20日(金)  
14時10分 から 16時10分 まで

場所 さいたま市役所 2階 特別会議室

出席者 会長 柳井 重人  
委員 坂田 澄代  
委員 八木澤 順治  
委員 中澤 佑子  
委員 長澤 義則  
委員 池上 憲二  
委員 黒岩 修  
塚本 一三(委員 能勢 和彦 の代理)

事務局 関都市計画部長、橋本都市計画部次長  
北林みどり推進課長、金子見沼田圃政策推進室長  
横田課長補佐、三角係長、山田主査、千葉主査  
益戸主事、山本主事、船本主事

■ 平成25年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成25年12月20日（金）14:10～16:10

発言者	意見内容
<b>報告事項（1）さいたま市みどりの街並みづくり助成事業について</b>	
事務局から、さいたま市みどりの街並みづくり助成事業について、資料に基づき説明	
池上委員	<p>持続性の担保についてどのような取り決めとなっているのか。例えば、5年以内は植栽を抜いてはいけなかったり、枯れた場合は新たな木々を植えなければならないといったような規定はあるのか。</p>
事務局	<p>5年間は維持管理に努めてもらうことになっている。</p>
池上委員	<p>チェック体制はどのようにしているのか。</p>
事務局	<p>現場に行き、チェックしている。</p>
黒岩委員	<p>市民の立場から言うと、街が緑化されて、景観が向上するという観点から、市外からさいたま市へ訪れた人から、緑が多い都市であると評価してもらえる点も市としてのメリットの1つであるといえると思う。</p> <p>また、私は現在、企業に勤めているが、工場の敷地を囲う生垣があまりにも大きくなりすぎ、また通路へ枝がはみ出して、壁のような状態になってしまい工場内の様子が全く見えなくなった。そのため「閉鎖的な工場である」といった苦情をもらうことも多かった。数百万円のメンテナンス費用をかけ改善したが、緑化は中長期的な観点で考えていくことが非常に重要であると認識した。</p> <p>行政には過去にとらわれず、市民が本当に必要とする事業に絞り込み、斬新な発想を期待したい。</p>
八木澤委員	<p>資料1-1の4ページ「共通」「市」「デメリット」に「環境改善や景観向上に対する効果は数値化困難なため事業の客観的な評価はしづらい」とあるか、何か試みた例はあるか。</p>
事務局	<p>みどりの街並みづくり助成事業ではないが、みどり推進課では「緑のカーテン事業」を行っていて、本庁舎南側の4階から7階までを夏の時期に緑化している。サーモグラフィーを使い、緑のカーテンがあるか否かで室温の差を計測しているが、それ以上の効果を検証することは困難な状況である。</p> <p>他部署で景観上の緑の重要性については研究しているところであるが、はっきりした結論は出ていないのが現状である。</p>
坂田委員	<p>この「みどりの街並みづくり助成事業」であるが、市民等へどのように周知しているのか。</p>

事務局	今年度を例に挙げると、市報4月号の「クローズアップ」というコーナーに大きく掲載した。また、パンフレットやチラシを作成し、区役所等に置いたり、緑化イベント等でも参加者へ配布をしている。
坂田委員	壁面緑化が昨年と一昨年において実績がなかったようであるが、原因として考えられるものは何か。
事務局	コストが高いことが原因と考えている。また、建物の壁を傷つける恐れがあることも原因の1つではないかと考えている。
長澤委員	市街化区域に緑を増やすことが求められているが、国道17号では木々が次々と切られ、また浦和や大宮等にあるビル街も緑が少ないと感じている。市街地で屋上緑化等を推進することや、道路にもっと植え込みを増やすといった対応が必要である。
事務局	<p>現在、みどりの街並みづくり助成事業の中でも、屋上緑化について、1件につき最大100万円を助成するにもかかわらず、公開性が低いことが課題であると事務局は感じている。一方で先進的な取り組みを誘導していくためには行政が行うべき事業であり、その重要性については認識しているところである。</p> <p>緑化推進予算に約6,000万円を計上し、その1割の600万円を、この「みどりの街並みづくり助成事業」に計上している。さらにその2割近い金額を個人へ助成してしまっているものなのか、そのバランス感覚に対して疑念を抱いている。</p> <p>また、この審議会を開催するにあたり、事務局で既に制度の改正案を作成していたが、それを議題にして、改正案について意見を伺うという形にしてしまうと、委員の皆様から否定的な意見をもらいづらいことが予想されるため、今回は制度の現状・課題を知ってもらい、より広い視点で、率直な意見を伺う場とさせていただいた。</p> <p>例えば、このみどりの街並みづくり助成事業ではなく、もっと違った緑化分野に予算を使うべきである、助成額を見直したほうがよい、あるいは助成の対象を灌水装置などの設備でなく、緑そのものに係る経費に限定すべきであるといったご意見がいただきたいと思う。</p>
池上委員	<p>一般市民が屋上緑化や壁面緑化を行いたいとは思わないと思う。設置に係る費用や維持管理に係る費用が膨大であるからである。それに比べ沿道緑化や生垣緑化は市民にとって有効であり、市はこちらを優先して推進していくべきであると思う。</p> <p>みどりの街並みづくり助成事業の全体から見て、屋上緑化（壁面緑化）に現在8割の予算を使っているが、公開性が低く、費用対効果を考えると、この屋上緑化（壁面緑化）助成は廃止してしまってもよいのではな</p>

	<p>いかと思う。</p> <p>大きな事業所や店舗で屋上緑化や壁面緑化を行うことは考えられるが、それらについては市が助成しなくとも自分たちで行ってもらえばいいのではないか。</p> <p>また、私は造園関係の仕事に就いていて、市民へこの生垣助成制度を紹介することも多いが、なかなか生垣緑化をする市民はいない。維持管理に相当な手間がかかり、将来的なコスト負担を考えるとどうしても足踏みしてしまうからである。そこで、私は生垣の維持管理に係る費用に対して助成することを提案したい。</p> <p>千葉県船橋市や東京都豊島区では微々たる金額ではあるが、生垣の維持管理に対して経費の一部を助成している事例もある。ぜひ積極的に検討してもらいたい。</p>
長澤委員	<p>市街化区域内の学校について、校庭の芝生化や木々の植え込みを行えば、市街地に緑が増えたといえるのではないか。</p> <p>また、市街地では緑地が寸断されている気がする。緑は「つながり」が重要であるが、ビルが次々と建ち、鳥も移動できないほど、緑地が減少している。</p> <p>建物の高さ制限を設けるなどの施策を講じていく必要があると思う。</p>
塚本代理	<p>国では公共施設の緑化については「先導的都市環境形成促進モデル事業」を行っており、一方、民間事業者が行う先導的な緑化関連の技術開発については「先導的緑化技術開発助成事業」を行っている。壁面緑化や屋上緑化に関して、コスト削減など技術開発を行っているが、そういった情報ももらいながら、維持管理を含めたかたちに成り立っていくものと考えている。もし該当する事例があれば、こういった国の事業を活用していただければと思う。</p> <p>さらには、都市公園整備事業の中の効果促進事業でも助成ができるようになっている。条件はあまり緩和されていないが、こういったものも緑化に活かしていただければと思う。</p>
柳井会長	<p>いくつか多様な意見が出たが、コストに対してどれだけ緑化されているか、また、より公開性（公共性）の高い場所に対して助成できているかについて、市は重視していることが感じられた。</p> <p>今回、委員の皆様から出た意見をまとめると、まず1点目として、沿道緑化や生垣緑化といった景観上にも有益な緑化を重視していくべきであり、優先度をつけて考えるべきであるということである。つまり、メリハリをつけたほうがよいのではないかということである。</p> <p>2点目として持続性や維持管理の問題である。経年劣化の反対の言葉</p>

	<p>として、緑の分野で最近「経年優化」という言葉を使うが、維持管理をいかに適切に行っていくかが求められている。維持管理のサポートとして、行政は単に経費の一部を助成するだけでなく、アドバイザーであったり、他の模範となる維持管理を行う人を表彰してピックアップするなど様々な方法を考えていく必要があると思う。</p> <p>3点目として助成の対象をどうするのか、あるいは助成額をいくらにするかといった問題もあるが、それと同様かそれ以上に周知の方法も重要と考える。私が一番問題意識を持った部分であるが、600万円の予算があるにもかかわらず、現在、260万程度の助成に留まっているが、どのように周知し、またどういったところにニーズがあるのかを検証していかなければいけない。そうでないと毎年予算が余る状況は変わらず、それこそ問題である。今後は周知方法の見直しも含めた検証が必要である。</p> <p>私からの意見としては、市民から見ると沿道緑化助成と生垣助成の違いがよくわからないのではないかと思う。細かく制度を見ると確かに違うのだが、生垣も沿道を緑化することには変わりないので、差別化を図る必要性を感じる。</p> <p>また、緑化を誘導していく方法として助成事業だけでなく、先ほど申し上げたが、アドバイザーや表彰制度、さらには認定制度なども考えられる。例えば千葉県流山市では「グリーンチェーン認定」という制度があるが、認定を受けた団地には購入者がローンの金利優遇があるという。また名古屋市でも認定制度があると聞く。</p> <p>いずれにしても市は単に助成をすればよいというものではなく、様々な角度から緑化を推進していく必要があると思う。</p>
<p><b>報告事項（2）さいたま市緑の基本計画アクションプランの実施状況について</b></p>	
<p>事務局から、さいたま市緑の基本計画アクションプランの実施状況について、資料に基づき説明</p>	
<p>池上委員</p>	<p>みどり推進課の事業となっている資料2-2の20ページ「3「遅れ」が生じている事業の今後の取組み」の中にみどり推進課の生垣助成制度があるが、今後の取組として、「効果的なPR方法について見直しを行い、制度活用の促進を図る」とある。具体的にはどういった見直しをする予定なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の審議会でもご指摘を受けていたが、今年度、造園業協会の会員が集まった勉強会に出向き、生垣助成のPRを行った。</p>
<p>池上委員</p>	<p>新築した市民に対して記念樹を配布していると思うが、その配布の際に生垣助成制度をPRしてもよいのではないか。例えば生垣助成制度の</p>

	<p>パンフレットを記念樹の引換券と一緒に窓口で配布するといったこともできる。</p> <p>新築する人はまずは家を建てることに精一杯で、庭造りは二の次になりがちである。一般的には家を建て、その後、余裕があれば庭の手入れをしようとするものであり、記念樹の配布と一緒に生垣助成制度のパンフレットを配布すれば興味を持つはずである。</p> <p>ただやみくもにパンフレットを置くのではなく、狙いを絞ってPRを行えば効果が上がると思う。</p>
黒岩委員	<p>どの事業も継続して行っていくことが重要である。遅れている事業の中で「地産地消事業」に私は関心があるが、これだけ都市型のさいたま市において、また、見沼たんぼを抱え直売所も多くある中で、認知度が低くもったいないと思う。もっとPRして地元の人買いに来るような直売所があればよいと思う。</p>
柳井会長	<p>平成26年度に次期アクションプランの策定に向けた審議を行っていくことになるので、委員の皆様におかれましては、お忙しいとは思いますがアクションプランをよく読み込んでおいていただきたい。</p>
<b>報告事項（3） 指定緑地の状況について （4） 緑地の公有地化について</b>	
事務局から、指定緑地の状況について、及び緑地の公有地化について資料に基づき説明	
柳井会長	<p>さいたま市では緑地について特に重要なものを公有地化しており、ガイドラインに従って緑地を評価し、計画的に公有地化している。今後、ウェイティングリストとなる用地取得計画書に載せる案件が2件あるとのことであるが、次回の審議会で議題として委員の皆様からご意見を伺う予定である。</p>
<b>報告事項（5） 見沼田圃の取り組みについて</b>	
事務局から、見沼田圃の取り組みについて資料に基づき説明	
黒岩委員	<p>資料5-1の8スライド目に「H25 社会実験」とあるが、どういった実験を行ったのか。</p>
事務局	<p>平成24年度に交通量調査を行っていて、社会実験そのものはこれから行う予定であるが、例えば見沼代用水の堤塘敷は管理用通路であり道路ではないが、一般車両がかなり通行している状況なので、ある区間を通行止めにして、周辺の影響を見ていきたい。</p> <p>最終的には歩行空間としての環境向上を図りたいので、基本的には堤塘敷の区間において一般車両の通行を抑制する、または通行止めにしたと考えており、それに向けて年明けから実験を行うことを予定している。</p>

黒岩委員	私は見沼代用水の東縁や西縁をよく散歩しており、課題認識しているところであるが、分断されないウォーキング路のようなものがあればよいと思っている。
柳井会長	この件については、何か案件があるごとに本審議会に諮るという認識でよいのか。
事務局	桜並木については、実行委員会を立ち上げてこれから本格的に植樹を進めていく計画であるが、進捗状況については本審議会でも適宜報告させていただく予定である。
(16時10分 終了)	